Vol.6

大阪広域NEWS

発行
大阪広域生コンクリート協同組合
〒541-0048 大阪市中央区瓦町2丁目4番7号
新瓦町ビル5階
TEL.06-6222-5661 FAX.06-6222-5662
www.osaka-kouiki.or.jp
命を守るコンクリート コンクリート®
明日の大阪のために…

臨時総会開催 2018年3月27日㈫ ウェスティンホテル大阪

日本一の協同組合として決意新たに

平成30年3月27日㈫14時より、大阪市北区・ウェスティンホテル大阪において当協同組合の臨時総会が開催された。

兵庫県各協組の合流により16社・189工場いう日本一の協同組合として規模も拡大し、会場を新たにして開催する総会。木村貴洋理事長の挨拶の後、平成30年度事業計画並びに収支予算案承認の件等、4議案の審議が進められた。

議案審議

第1号議案

平成30年度事業計画並びに収支算案承認の件

1. 共同販売に関する事業

(1) 共同販売数量

平成30年度の需要想定は、大阪6ブロック、神戸、淡路、北摂、北神、播磨、及び兵庫西部の12ブロック合計で7,446,500㎥とした。

(2) 販売価格

平成30年4月より、全12ブロックによる共販体制が整ったことで、ベース価格18,500円とした価格表を共通価格表とし、最終ユーザー価格を15,800円、淡路ブロック16,300円以上とした。従来からの基本命題である平成31年4月からの新価格表を作成し、あわせて販売価格も打ち出して行く。

(3) 流通との取引及び営業体制の強化

市場拡大とともに、営業強化の一端として兵庫西地域の販売店を登用し数量確保に努める。更に兵庫西地域の販売、サービス強化の一環として神戸・播磨地域を神戸に集約し人的体制を整える。

(4) 休日稼働の実施

既に制定した平成30年度協組カレンダーに基づき、協組ルールに則り、業務部主管のもと土曜日稼働、休日稼働の要請に応える。

(5) 安定納入

非効率の目立つ出荷要請に対しては、効率的かつ安定した配車、納入が行われるよう販売店・デリバリー担当者との連絡を密にし、互恵的運用が出来るよう努める。

2. 事業資金の貸し付け

平成30年度は、転貸融資等の事業資金の貸し付けは実施しない。但し、組合員から要望があれば、実施を検討する。

3. 債務の保証事業

コミュニティ融資を、平成30年度も継続実施する。

4. 教育及び情報の提供に関する事業

この事業は、組合員に対し品質管理、技術の向上及びコンプライアンスの徹底を図るため、情報を提供することにより実施する。

(1) 品質管理及び技術向上の徹底、情報の提供

①ユーザーの多様な要求に対応するため、標準化に向けた活動を技術委員会及び配合検討委員会により強化し、引き続き積極的に推進する。

②環境保全の観点から、リサイクル材の使用を推進し環境にやさしい協同組合として PR 活動を行う。

③組合員全体が「暑中コンクリート対策マニュアル」に則った暑中対策を講じることを可能にするため、確認実験を実施し、製品の安定供給に努める。

④各種団体等が開催する講習会や研修会に積極的に参加し、最新の技術情報の収集、伝達に努める。

⑤大阪広域協組コンクリート品質向上会議を開催し、技術的取組み等の報告及び意見交換を行い、情報の共有化に努める。

⑥学協会、工組等と連携した調査、研究及び実験に参画し、新技術開発に貢献する。

⑦品質管理監査委員会が実施する監査により、組合員工場の品質管理体制及び技術力を把握し、その向上に努める。

⑧コンクリートの長さ変化試験を全工場が1回以上／2年の頻度で実施し、ユーザーに対する信頼性の確保に努める。

⑨各種委員会を積極的に開催し、問題点の解決並びに周知徹底を図る。

⑩原材料（細骨材）の抜取検査を実施し、組合員工場が使用している骨材が所定の品質を満足するものであることを確認する。

(2) 教育・人材開発への取組み

組合員の技術力向上、品質管理体制の強化及び安全教育を支援するため、教育研修を開催する。また、教育研修委員会を中心とした活動を活発に行い、組合員全体及び従業員のスキルアップを図る。

5. 集約廃棄斡旋等合理化に関する事業

平成30年度構造改善・集約廃棄斡旋事業実施要項に基づき、構造改善・集約廃棄斡旋事業を継続する。平成30年度は、特に廃棄事業及び協業実施社の協業解消についてブロック単位で取組む。

6. 広報活動の充実

(1) 当協組の方針を広く一般社会に伝えるべく、話題性のある効果的なPR広告を企画作成しマスメディアにおいて公表する。

(2) 大阪広域NEWS（3ヶ月毎に年4回発行）及びホームページを有効活用しPRに努める。

7. CSR活動（企業の社会的責任）への取組み

(1) 第12回児童絵画コンクールの実施により、児童の情操教育の向上を通じて地域社会の発展に貢献する。

(2) 大阪市主催の「クリーンおおさか一」に継続参加することにより、地域の美化に務める。

(3) 京都大学ｉＰＳ細胞研究基金及び大阪府及び兵庫県の各種基金への寄付を継続実施する。

(4) 収益の一部（5円／㎥相当額）を、地域の社会福祉施設等に寄付することを通じて、利益の地元還元を図る。

(5) 大阪府警主催の暴対法講習会等に積極的に参加し、反社会的勢力との関係の遮断に努める。

8. 係争問題への対応

顧問弁護団の強化により、コンプライアンス重視の組合を目指し、係争問題への強化を図る。

9. 組合員の福利厚生に関する事業

協同組合への求心力を高め活性化を図ることを目的として、研修会等の企画実施を検討する。

10. PL保険・品質保証積立金

(1) 現在のＰＬ保険は、支払限度額が10億円で免責金額が1、000万円となっている。平成30年度は、免責金額が500万円程度になるように、現在交渉している。

(2) 品質保証積立金は、500万円に達していない社については30円／㎥を毎月徴収している。平成30年度の方針として、品質保証積立金の全額を各社へ返金したいと考えている。

第2号議案

平成30年度手数料・賦課金に関する件

平成30年度の手数料・賦課金とその徴収方法及び徴収時期については、左記のとおりとしたい。

1. 販売手数料・賦課金

(1) 仕入高×1・00%を販売手数料として毎月徴収する。

(2) 協組が認めた持込物件の出荷は(1)を徴収しない。

（裏面へ続く）

2. 構造改善費用分担金

組合員各社により、取扱いが異なる。

(1) 平成21年度の構造改善費用分担金の残額が残っている社については、返済終了まで、300円／㎥を出荷数量に応じて毎月徴収する。

(2) 平成29年度の構造改善費用分担金（84回分割払い及び金利1・70％）を総会決議のとおりに毎月徴収する。

3. 赤黒調整金

平成30年度は、左記の調整金額として赤黒調整を行うことにしたい。

大阪6ブロック：3、000円／㎥

神戸ブロック：

平成30年4月～6月　1、000円／㎥

平成30年7月以降　2、000円／㎥

北摂ブロック　1、000円／㎥

淡路ブロック　3、000円／㎥

北神ブロック　2、000円／㎥

播磨ブロック　1、000円／㎥

兵庫西部ブロック　500円／㎥

4. 営業対策費

(1) 324円／㎥を出荷数量に応じて毎月徴収する。（組合員仕切り12、200円、13、200円物件のみ）

(2) 旧契共販物件は、契約完了まで108円／㎥を出荷数量に応じて毎月徴収する。

(3) 平成29年4月1日から継続している新契物件については、報奨金を含めた営業対策費を見込む。

5. 参事出向手当負担金

参事を出向させていない工場は、5万円／月を毎月徴収する。

6. 参事出向手当

参事を出向させている工場に対し、30万円／月を毎月支給する。

7. PL保険

平成30年度も継続して実施する。（支払限度額10億円、免責金額1、000万円、保険料14円／㎥）但し、平成30年度は、免責金額が500万円程度になるように、現在交渉中である。

8. 品質保証積立金

品質保証積立金は、500万円に達していない積立不足社のみ30円／㎥を出荷数量に応じて毎月徴収する。

尚、平成30年度の方針として、品質保証積立金の全額を各社へ返金したいと考えている。銀行との折衝、金融情勢等を勘案し、返金時期を決めたい。

9. 再生事業預り金

現在、総会決議により平成30年4月から300円／㎥を全出荷数量に応じて毎月徴収することが決まっている。

平成30年4月から200円／㎥を全出荷数量に応じて毎月徴収することに、金額を変更したいので、本総会に上程する。

尚、平成31年4月以降については、その時の状況を勘案し総会で決定することにしたい。

第3号議案

平成30年度借入金の最高限度額並びに1組合員に対する貸付限度額及び債務の保証限度額承認の件

債務の保証限度額承認の件

(1) 借入金の最高限度額は、次の金額とする。　200億円

(2) 1組合員に対する貸付限度額は、次の金額とする。

出資金（1工場当りの払い込み出資金）1、000万円の場合

1工場当り：2億5、000万円

出資金（1工場当りの払い込み出資金）500万円以上1、000万円未満の場合

1工場当り：1億円

出資金（1工場当りの払い込み出資金）500万円未満の場合

1工場当り：5、000万円

(3) 組合員に対する債務の保証限度額は、次の金額とする。

保証総額　50億円

保証手数料　年利0・05％

1件当たりの最高保証額　5億円

第4号議案

平成30年度役員報酬限度額承認の件

役員報酬限度額を年間総額5、000万円とする。この範囲内にて個別の役員報酬額について、報酬委員会（運営会議）で変更することができる。

以上、上程された4つの議案に対し、満場一致で承認された。

事業内容報告

臨時総会に続いて、事業報告が行われた。木村理事長より平成29年度の12ブロック実績、ブロック別契約残、平均単価の推移等が報告された。平均単価ではグラフのように当初の予測を上回る実績を収めることが出来た。

■平成28年6月の共販開始以降の平均単価の予測及び実績

業務部からは、神戸事務所、淡路事務所、兵庫西部事務所の開設及び新組織体制の報告がなされた。

総務部からは、平成29年度決算及び、株式所得状況の報告がなされた。

対策本部からは、今後とも一丸となって、連帯ユニオン関西地区生コン支部とは決別し、壊滅するとの決意をあらためて確認した。

それに関連して、当協同組合と和歌山県広域コンクリート協同組合が一般社団法人西日本生コンクリート連合会を平成30年4月2日付けで設立・登記。代表理事には木村貴洋、理事：丸山克也、上田純也、監事：松山淳があたることが報告された。

企画部からは、平成29年度の構造改善事業内容、主なCSR活動が報告され、平成30年度には特に児童福祉・社会貢献活動を強化し、年間出荷数量 ×5円（平成30年度出荷目標約7、440、000㎥）総額38、000、000円を充てる計画であることが報告された。

また、PL保険4月1日に保険満期を迎えることを受け、新たに組合員の要望を反映させた契約内容で、契約を更新したことが報告された。

【第三者賠償、完成建物の損壊について、支払限度額は従来通りの10億円で免責金額が1、000万円から500万円に変更。その他、生コンクリートの撤去・再製造費用、回収・廃棄費用については支払限度額・面積費用とも従来通り】

■新組織体制

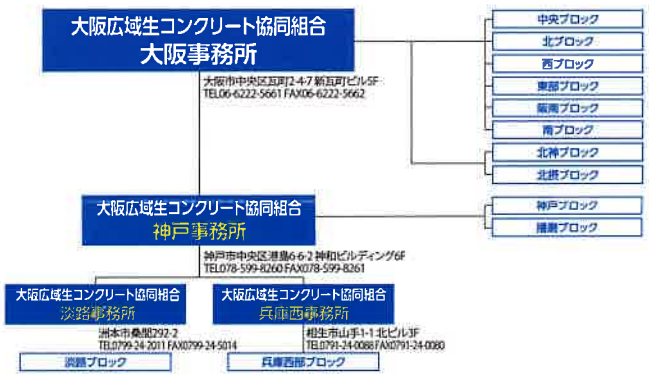

西日本生コンクリート連合会設立記念パーティー開催

3月11日㈰、ホテルオークラ神戸「平安の間」で、当協同組合がかねてより交流のあった和歌山県広域生コンクリート協同組合と『一般社団法人西日本生コンクリート連合会』の設立に向けた決起集会が開催された。

技術力の向上、品質管理徹底の面で相互協力すること、さらに現在、近畿地区で労働組合と称して組織的な犯罪行為を行う団体に対して団結して糾弾していくことでお互いの意見が一致し、この連合会の発足に至った。

当協同組合木村理事長と和歌山県生コンクリート協同組合丸山克也理事長の元、両協同組合の組合員、そして関係各団体の皆様が一堂に会するという壮大なパーティで、互いに固い決意と親交を深めた。

また、この日は折しも7年前の2011年に東北地方を中心とした東日本大震災が発生した日でもあり、当日の会費の一部を震災復興支援として寄付。社会の発展に貢献することが使命である生コン業界の一員として、微力ではあるが責務を果たすことができたことだろう。

大阪府より「大阪府子ども輝く未来基金」及び「大阪府動物愛護管理センター」寄付への感謝状を授与

さる4月18日㈬、大阪府庁にて、今年も当協同組合が寄付を行ったことに対し、大阪府より感謝状が授与された。

今年は、親が経済的に経済的貧困であることで貧困状態にある子どもたちが、みんなと同じスタートラインに立ち、輝く未来に向かって進むことができるように設立された「大阪府子ども輝く未来基金」と、動物の命を尊ぶとともに動物に関する正しい知識や理解を深めるための「大阪府動物愛護管理センター」へ、各500万円ずつ計1、000万円を、寄付。

贈呈式では、松井一郎大阪府知事より感謝状を授与され、木村理事長は「大阪府が今後とも、より良い健全な都市に発展していくことを祈願したしまして、微少ではございますが寄付をさせていただきます」と挨拶。松井知事からは、「大阪広域生コンクリート協同組合様には、今年も多大なご寄付をいただき、本当に有り難うございます」と感謝の意を表していただいた。